

インターネット表現活動が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨等の公表

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（令和元年川崎市条例第35号）第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年12月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の趣旨を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

事案 番号	趣旨
1	祖国に帰れよ
2	●●（特定の地域名）に帰ればいいじゃん？
3	◆◆（特定の国名）に帰るしかないだろ
4	●●（特定の地域名）に帰れば良いんじゃないの？
5	帰国すればええやろ
6	△△△△（特定の地域名）が貴方が帰るべき真の故郷
7	死ねよ
8	★★野郎（人以外のものに例えて誹謗中傷する表現）
9	国籍がある国に帰ればよかろう
10	帰れて言われたら帰るのは△△△△（特定の地域名）やろ
11	移住すればいいだけだろ
12	◆◆（特定の国名）に帰れよ
13	祖国に帰りたいと思わないのか
14	母国に帰って下さい
15	帰れ
16	■（特定の国の判明につながる表現）でも☆（特定の国の判明につながる表現）でも好きな方行けばいいんじゃないね

1 7	◇◇◇（特定の民族名）なら◆◆（特定の国名）に、○○○（特定の民族名）なら×××（特定の国名）に帰ればよくね
1 8	◎◎◎◎（特定の民族名）なら×××（特定の国名）に ◇◇◇（特定の民族名）なら◆◆（特定の国名）に帰れ
1 9	△△△△（特定の地域名）に帰ればいいじゃん
2 0	国籍●●（特定の地域名）なら帰れでなんでダメなん？
2 1	国籍はどこなんだよ ◆◆（特定の国名）なら帰れ
2 2	それは国籍のある国にだよ 日本が嫌ならそちらに帰るしかない
2 3	出ていけと言わないと 好きなところに行け、もう来んな
2 4	●●（特定の地域名）が祖国 帰れ
2 5	さっさと帰れよ
2 6	出ていってくださいな
2 7	日本から出て行けと言う
2 8	おまえら 3 世は本来であれば祖国に帰るべき
2 9	今すぐ●●（特定の地域名）にぶっ飛んで逝くべき
3 0	すぐに帰れ
3 1	日本から出ていくべきなのが現在置かれた状況
3 2	国籍国だろうが好きな所行けばええやん
3 3	額に旭日旗と腕に「□□□□□□□（特定の国の判明につながる表現）」と刺青を入れて帰化すれば日本にいていいよ
3 4	国籍があるのなら その国に帰ればいいだけ
3 5	■（特定の国の判明につながる表現）へ帰って餓死しろ
3 6	国籍のある国に帰ればいいんじゃないかな
3 7	在日○○○（特定の民族名）は△△△△（特定の地域名）に帰るべき
3 8	国帰れよは正論だろ
3 9	・母国に帰ればいいじゃん(笑) ・帰るのは当然(・∀・)
4 0	自分の国籍の国へ帰れとしか言いようがないよな
4 1	●●（特定の地域名）に決まってるだろ 嫌いな国に寄生する####（人以外のものに例えて誹謗中傷する表現）のように暮らすことは楽しいか？■■■（特定の民族の蔑称）
4 2	日本以外ならどこでもいいから出て行け

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要

上記 1 に記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

上記1の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和7年12月4日

5 その他

(1) 上記1の表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。

(2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。